

重点ポイント：児童虐待を未然に防止する事業を充実し体制を強化します

質問内容	回答内容
「かんがる一面接」プラン作成率は90%超である一方で、「かんがる一面接」利用者満足度は50%台に留まっている。満足度という指標だけでなく面接を通じてどの程度支援に繋がったという具体的な成果を教えてください。	「かんがる一面接」利用者満足度の推移としては、令和6年度から令和7年度で満足・やや満足が減少した一方で、不満足は減少している。自由記載欄にも具体的にこの部分が不満足であるという回答はなかったが、今後も満足度を上げられるように実施方法を検討していく。
今後の戦略の中で5歳児健診の拡充が示されているが、この拡充を通じてどの課題を解消していくのか。また、情報を学校にどのように引き継いでいくのか。	この事業を通じて、就学に向けて必要となる情報を把握し保護者とも連携を取っていくことを想定し、今年度の試行を通じて適切な制度設計を行っていく。
教育委員会、学校側と連携し情報を共有することでギャップを埋められるようなルールづくり、取組を行って欲しい。（意見）	-
虐待防止未然防止に向けて、各機関で把握した情報を機関を超えてデータ連携や蓄積を行って早期にリスクを発見できる体制を作ることが理想的だと考えている。現在の情報蓄積のために行っている取組と課題はどのようなものがあるか。	児童相談所、すこやか福祉センターは、個別のシステムで情報を蓄積しているため、所管を超えて同じシステムに情報を蓄積してはいないが、それぞれ内容を閲覧できる運用をしている。 要保護児童対策協議会の進行管理会議の中で管理している全児童の情報を共有している。 児童相談所ではモバイルシステムを活用しており、将来的にはAIを活用することで、重篤な案件を取りこぼさない体制づくりができるのではと期待している。
妊娠出産トータル支援に関して、妊娠を希望する方向けの説明会を実施しているが、現役世代は行政とのつながりが薄い傾向がある。現役世代にどのようにして説明会の実施について伝えていく想定か。	現役世代への情報発信は課題であると認識している。情報発信については、母子保健DXの流れの中で母子健康手帳のアプリを導入しそのアプリの中で発信していくことを検討している。
これから妊娠を希望する方は母子健康アプリを持っていない方が多いと思われる。アプリを持っていない方も含めたアプローチも検討してほしい。（意見）	-
児童虐待について、叩く、ネグレクト等の分かりやすい虐待だけではなく、精神的な虐待といった見えにくい虐待への対応も重要である。そのような虐待への対応事例を教えてください。	見えにくい虐待への対応の一番のポイントは、関係機関がいち早く発見することであると考えている。中野区では、虐待をどのように発見し対応するのかが網羅された児童虐待防止マニュアルを整備しており、要保護児童対策協議会の中で、関連機関ごとにマニュアルに基づいた説明、事例共有を行うことで各関連機関がいち早く虐待を発見し対応できるようにする取り組みを実施している。
不登校支援について事業費が増え続けているが、今後の不登校対策でどのようなことが課題だと考えているか。	不登校対策について、教育支援室の登録児童数が増え続けている。その中で、施設が手狭になるなど支援体制に負荷がかかっている。一方で、教育センターに併設されている教育支援室は中学校・図書館等と併設しているため学校の体育館や図書館を使って、狭いながらも子どもがいきいきと過ごしていける活動を実施することができている。
虐待の未然防止のためには今助けてほしい、今子どもを叩いてしまいそうで子どもと離れたいという時に頼れる窓口が必要だと考える。そのような窓口は中野区にあるか。	現状においても、児童相談所には、今叩きそうだから何とかしてほしいという連絡は入ってきている。まず職員が話を聞いて対応するが、状況によっては、夜間休日であっても、職員が出動し、子どもを一時保護する対応を行っている。
児童相談所職員の時間外勤務はどのような状況か。	児童相談所全職員の平均で20時間は越えており、中野区全体の平均よりは時間外勤務が多くなっている。特に児童福祉司の平均は30時間超、児童心理司は30時間を切る程度となっている。
相談件数からすると時間外勤務が増えている状況は妥当であるが、児童虐待の未然防止は強化をしていかなければならない事業であるため、今後も職員の負担は増えていくと思われる。今後、AIの活用が必須であり、抜本的にAIに任せたいところは任せたいと考えているが、AI活用についてどのように考えているか。	業務の効率化は避けて通れない課題である。AIの活用には行きついていないが、モバイルシステムを活用し現場で記録を取れるようにするなど業務の効率化を実施している。 児童虐待のリスク判断は、最終的に人の判断になるため、AIに判断させるという明確な手法は確立されていないと認識している。今後もAIによる判断まではいかなくとも、システムを活用して業務の効率化を進めていきたい。
今後AIは更なる進化をしていくことが予想される。最終的な判断は職員であると思うが、うまくAIを活用することでその判断により集中できるようにしていくことが重要である。（意見）	-
子どもの権利普及啓発について、子どもの権利研修について大人向けの研修を受けた人は、その内容をどのように現場に持ち帰って、展開しているのか。	大人向けの研修は児童館等職員、新任職員、教員等に対して実施している。最近では保育士の採用も増えており区の職員が早い段階で子どもの権利について知っていくことは重要であると認識している。 学校においては研修を受講した教員が、職員会議等の中で内容を教員同士で共有し、研修内容に基づいた対応をすることで子どもに波及させている。
子どもの受講機会を増やしていく取り組みはあるか。	令和8年度からは複数年かけて区立小・中学校に出前事業を実施する。

質問内容	回答内容
児童虐待相談件数が横ばいかやや上昇という傾向にあるが、どのように認識しているか。	AIを活用して相談件数のデータを分析したがこれが原因というのは見いだせていない。他区の児童相談所でも相談件数の増減は見られており、中野区でも令和7年度は相談件数が減少したが、令和8年度第一四半期では相談件数が増加している。
児童虐待相談件数は増えればいい、減ればいいというシンプルなものではない。児童虐待の未然防止については指標の置き方が難しいものであるが、児童虐待未然防止にどのような指標があるといいと考えているか。	指摘の通り児童虐待の防止については、指標設定が難しいものであると認識している。 また、児童虐待防止の根底は子どもの権利保障と考えている。成果指標にもある通り、子どもの権利が守られているという意識を区民が着実に持つということが大切だと考えている。
再保護件数について、中野区では同一年度で再保護された件数という考えとのことだが、3月に保護された子どもが4月に再保護された場合はカウントされない集計方法になっている。年度で区切らず2～3カ月で再保護された児童を数えるというように考えてもいいのではないか。	児童相談所を開設するときにどのような指標があるのかを検討した結果、単一年度内での再保護という指標を設定した。期間については、一時保護解除からカウントしており、年度越えについてもある程度対応できており、区としては年度内の再保護という形で指標を設定している。
子どもの権利条例があるのは素晴らしい取組である。認知度を確認しているアンケート対象者には高齢者も含まれているのか。	18歳以上の中野区民を対象に実施しているため、対象者には高齢者も含まれている。
子育てが終わっている高齢者に対しても子どもの権利認知度を求めるこの指標が妥当なのか。また、目標値が30%と低く設定されているが、60～70%を目指していかなくてもいいのか。	2022年度の26.4%という状況を踏まえて30%という目標を設定している。30%はあくまでも目標値であるためいただいた意見を踏まえて今後もより指標を高めていけるよう取り組んでいきたい。
児童虐待防止というと中野区が主体の事業だけではない、オレンジリボンや社会を明るくする運動等、その他の事業とのつながりがあった方がいいのではないか。	オレンジリボンは庁内でも配布し一定期間着用するよう働きかけている。他にも民生児童委員や大学と連携しながら啓発に向けた取り組みを進めている。
オレンジリボンを配布することの効果についてはどのように考えているか。	オレンジリボンを庁内で配布し着用してもらうことは、区の職員として認識を深めるためにも意味があると認識している。
里親事業について、オール東京で取り組んでいくとあるが東京都の事業と中野区の事業の棲み分けはどうなっているのか。	里親の養成、登録や子どもとマッチング、その後の支援については、中野区で実施している。 中野区の子どもの養育を区内の里親に限らず区外の里親にもお願いする、その逆もあるという意味でオール東京で運用している。そのため、東京都・特別区で同じような運用となるよう調整しながら事業を実施している。